

京都市告示第395号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 2年11月 2日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市 道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
氷室通	北区衣笠赤阪町1番地の471地先から 同町1番地の470地先まで	旧	メートル 11.00	メートル 6.50～ 7.27
		新	11.00	6.50～ 7.27
衣笠緯44号 線	北区衣笠赤阪町1番地の471地先から 同町1番地の62地先まで	旧	35.00	5.35～ 5.38
		新	35.00	5.38～ 9.76
山科小山経 13号線	山科区小山谷田町1番地地先から 同町3番地の2地先まで	旧	33.70	4.02～ 4.74
		新	33.70	4.02～ 6.02
山科小山経 17号線	山科区小山谷田町1番地地先から 同町3番地の1地先まで	旧	42.20	1.82
		新	42.20	1.82～ 2.93
久世66号線	南区久世殿城町58番地の13地先から 同町58番地の11地先まで	旧	16.10	5.80～ 5.90
		新	16.10	5.80～ 7.80
川島経194号 線	西京区川島調子町68番地の18地先内	旧	10.60	5.30
		新	10.60	5.30～ 6.06

淀12号線	伏見区淀下津町209番地の6地先から 同町213番地の3地先まで	旧	11.00	6.00～ 6.09
		新	11.00	6.00～ 6.14
淀48号線	伏見区淀下津町213番地の3地先から 同町209番地の5地先まで	旧	44.30	1.82～ 3.87
		新	34.90	6.00～ 9.11
淀48号線	伏見区淀下津町208番地の2地先から 同町209番地の2地先まで	旧	16.90	4.00～ 8.95
		新	15.70	6.00～11.80

(建設局土木管理部道路明示課)